

会議録

◇詳細― 教育部庶務課文化財グループ 電話 03-3981-1190

附属機関又は 会議体の名称	令和6年度 豊島区文化財保護審議会（第1回）
事務局（担当 課）	教育部庶務課
開催日時	令和6年7月30日（火） 午後2時～
開催場所	教育委員会室
出席者	委員 菊池 徹夫（会長・早稲田大学名誉教授） 大石 学（東京学芸大学名誉教授） 内田 青蔵（神奈川大学教授） 小川 直之（國學院大学教授） 加藤 律子（日本刺繍作家） 古泉 弘（特定非営利活動法人としま遺跡調査会理事長） 小沢 朝江（東海大学教授） 長佐古 美奈子（学習院大学史料館学芸員） 松本 洋幸（大正大学教授）
	事務局 教育長 庶務課長 庶務課文化財グループ係長、庶務課文化財グループ学芸員、 庶務課文化財グループ主事、庶務課文化財グループ文化財保護専門員、 郷土資料館学芸員
公開の可否	公開
非公開・一部公 開の場合は、そ の理由	
会議次第	（1）豊島区文化財の登録について 【候補物件1】 有形文化財（考古資料） 【候補物件2】 有形文化財 （2）報告事項
○事務局	～ 開会あいさつ ～
○会長	それでは、これより議事に入ります。次第3の（1）豊島区文化財の登録に ついて、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局	～ 事務局より教育委員会からの諮問資料【候補物件 1】について説明 ～
○会長	ただいま事務局より説明のあった内容も含めまして、ご質問やご指摘等お願いします。
○委員	「ススやタールと推測される黒色付着物や、熱を受けた結果である赤化が認められた」ことから、調理場であったと推定されていますが、限定して問題ないでしょうか。「調理の跡」とした方が良いと思います。
○事務局	はい。そのようにいたします。
○委員	「接合するものはなく」とのことですが、集積場であれば同じものの破片が集まっているのではないのでしょうか。
○事務局	地形的に台地下の川縁にあたるため、土器塚のように土器を捨てて溜められたというよりも、転がり落ちてきた土器の破片等が集積したものだと考えています。現状の書き方が分かりづらいため修正します。
○委員	出土遺物の点数について、諮問書には「130 点余」とあり、報告書には「133 点」と具体的に記されていますが、どのような意図でしょうか。また、候補物件の数量の書き方は「整理箱 5 箱」で問題ないのでしょうか。
○事務局	登録する数量につきましては、その後の再整理や劣化による破片の数の変動があるため、点数で文化財として管理するのは難しいため、箱数による管理を行っています。
○委員	現状では遺構を含めた概要が記されていますが、指定の対象は遺物であるため、遺物に焦点を当てて表記されるのが良いのではないのでしょうか。
○事務局	はい。そのように修正します。
○委員	1 枚目の最後の行で「縄文時代の遺構は見つかっていないが、付近に縄文時代の集落があった可能性が指摘されている」と書かれており、また、2 枚目にも「周辺に縄文時代の遺跡が存在する可能性を示す資料である」と書かれていますが、内容が重複していないでしょうか。
○事務局	ご指摘のとおり記載内容を整理します。
○会長	それでは、各委員から指摘をいただいた点について訂正をしてください。
	続いて、次第の 2 の（2） 豊島区文化財の登録の諮問について、事務局よりご説明をお願いします。
	～ 事務局より教育委員会からの諮問資料【候補物件 2】について説明 ～
	説明が終わりました。

○委員	ただいま事務局より説明のあった内容も含め、ご質問やご指摘等ありますか。
○事務局	登録理由に「初めての候補となる」と記載がありますが、今回の遺物は旧感応寺境内遺跡の遺物としては初めての登録であるということのをより分かりやすくしてください。
○委員	はい。そのように修正します。
○委員	「「羽黒修験」が集住していた」とありますが、「羽黒修験がいた」という表現にとどめた方が良いのではないのでしょうか。また、「陶磁器や多量の自然遺物が廃棄されており」、「幕末に羽黒修験がごみを廃棄した遺構」という表現について、遺物が混在して出土したことから「ごみを廃棄」とされたのだと思いますが、「ごみ」という表現ではなく、不要物や廃棄物とした方が適切ではないのでしょうか。
○委員	「すなわち、酒や海産物を飲食していたという羽黒修験の食生活を示す資料と位置付けることができる。」とありますが、この表現では日常生活の中で酒を飲み、貝類を食べて良い生活をしていたように読めてしまうのではないのでしょうか。
○事務局	集住や食生活について、今回の遺物からは明言できないということですね。
○委員	4段落目に江戸時代から近代の遺物が出土した旨の記載がありますが、近代の遺物がどういったところから出土したのかについて記載した方が良いのではないのでしょうか。
○事務局	はい。そのように修正します。
○委員	6段落目に「陶磁器や多量の自然遺物」とありますが、貝類が主体ならば、そのように明記すべきではないのでしょうか。
○事務局	はい。そのように修正します。
○委員	6段落目に「遺構6基」とありますが、「基」とすると通常は古墳のように基礎のあるものを指し、堅穴住居棟は「基」とは数えないのではないのでしょうか。
○事務局	報告書でも慣例的に「基」としてきたので、他の表現を探したいと思います。
○会長	他にございますか。よろしいですか。
	本日の審議は以上となりますが、事務局から連絡事項があればお願いします。
	～ 事務局より教育委員会からの報告事項について説明、質疑 ～

	それでは、以上をもちまして、第1回豊島区文化財保護審議会を閉会します。
--	-------------------------------------